

市議会 いせさき

平成 18年 7月 1日 №8



華蔵寺公園水生植物園

第3回定例会 6月8日～23日（16日間）

一 般 質 問 ……	2～8
市長提出議案 ……	9
議員提出議案 ……	9
表 彰 ……	10

今回、市長から提出された議案は、特例市の指定に係る申出について等13件、人事案件1件の合わせて14件で、いずれも原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案は、伊勢崎市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例及び意見書1件で、いずれも原案のとおり可決しました。

中高一貫教育について

伊勢崎クラブ

定方 英一

質問

近年の高等学校進学率は、ほぼ百パーセントとなり、生徒の能力、適性、興味、進路などが多様化する中で、特色ある学校づくりを進めていくことが急務であると考えます。

また、全国的にも中高一貫校の効果や実績が上がってきており、中高一貫教育に対する期待が高まっています。

このような状況の中で、市立伊勢崎高校においても、新たな方向性、すな

わち中高一貫教育を早期に導入していくことが、教育の振興に重要であり、伊勢崎市民に愛される学校づくりになると思いますが考えをお聞きたい。

教育長

市立伊勢崎高校は、今回の合併を契機に、新時代に対応した質の高い教育内容と着実な教育実践を展開する学校へと改革を進めていく必要があります。中高一貫教育を行う中等教育学校に改編していきたいと考えています。

具体的な教育方針としては、第一に、六年間の一貫した指導により、生徒の個性の伸長、優れた才能の発見を行うとともに、寮生活の体験を加味するなど、社会性や豊かな人間性の育成。

第二に、少人数指導を積極的に導入し、徹底した個別指導で生徒の能力、

適性、進路希望に応じた進路選択が実現できるよう学力を身に付けさせる。

その他の質問
総合計画の策定について
住民サービスについて

第三に、国際社会に生きる日本人の育成に向け、英語圏のみならずアジア諸国との交流を深める観点から、英語・中国語に特化した国際コミュニケーション能力の育成。

第四に、大学や企業等の専門性の高い職業人など、本市の人材を社会人講師として活用し、学習意欲を喚起するとともに、勤労観・職業観を育成し、将来の郷土を担う人材の育成を目指していきたいと考えています。

なお、開校時期については平成二十四年四月、学校規模としては一クラス三十人の四学級、一学年百二十人を予定しています。



教育改革の推進を

外環状道路整備事業について

伊勢崎クラブ

高橋 栄一

質問

集落間や、集落と基幹道路の間を連結し、地域の発展と住環境の改善を図るために道路整備が重要となっています。

新市建設計画のひとつに位置づけられ、現在計画立案されている外環状道路は、赤堀地区、東地区、境地区を結ぶ道路です。

このうち、境トレーニングセンターの西側の道路（市道二一九三号線）に

ついては、境地区において緊急事態が発生した場合には、東消防署から出動する消防車や救急車が通れるよう整備することが必要となっています。

この市道が整備されることにより、緊急事態の発生現場までの所要時間が短縮されます。

そこで、外環状道路整備事業の進捗状況と今後の対応についてお聞きしたい。

市長

外環状道路は、合併時の新市建設計画の重点プロジェクトと位置づけられた道路であり、赤堀地区、東地区、境地区を南北につなぐ路線です。

具体的には、東地区の県道国定・藪塚線と県道境・大間々線の交差点南から一級河川早川の左岸を通り、境地区



道路整備の考えは

の上武道路までの総延長約七・六キロメートルで、基本幅員は、両側歩道区間では十四メートル、片側歩道区間で

は十一メートルとなっています。まず、進捗状況について、この路線のうち、東地区の延長約四千九百五十メートルについては、事前調査である概略設計が完了しています。

次に、今後の対応の件ですが、本年度については、東地区界から上武道路までの延長約二千六百メートルの概略設計を実施する予定です。

この外環状道路は、延長が長く事業規模も相当大きくなります。

したがって、今後、全市的な事業バランスを見極めながら、事業推進を図りたいと考えています。

その他の質問

流域下水道整備事業について

少子化対策について

伊勢崎クラブ

田島 勉

質問 昨年、全国で生まれた子の数と死亡した人の数を比べると、二万一千人以上、死亡した人の数が上回ることで厚生労働省の調査で分かりました。少子化は、晩婚化や未婚化が進んでいる事は原因の一つと思いますが、子供の将来の教育問題や、子育ての不安も原因であると思われます。行政としては、子育ての環境を整備し、可能な支援を行うべきと考えます。

そこで、出生率の推移と見通しについて、また、就学児の医療費の無料化についてお聞きしたい。

次に、ファミリーサポートセンターの会員数や利用状況、また、父子家庭への対策についてお伺いしたい。

市長 出生率の推移と見通しについて、平成十七年の合計特殊出生率は、国が一・二五、群馬県が一・三二となっています。市町村分は今年度後半に公表される予定で、平成十六年の数値では、伊勢崎保健福祉事務所管内が一・四二となっており、国、県と比べ本市域は高水準にあると考えています。本市総合計画策定の試算ではおよそ一・四の数値で推移するものと予想しています。

医療費の無料化については、合併に伴い、精神障害者医療の拡大や母子父子医療の所得制限の撤廃などの拡大を行ったところであり、対象年齢の引上げは、今後の国の少子化対策の動向を見極め、検討したいと考えています。

次に、ファミリーサポートセンターについては、会員数は三百四十九人で利用者は平成十七年度実績で延べ千五百五十二人でした。今後は、会員の少ない赤堀地区、東地区、境地区への周知を重点的に行いたいと考えています。

父子家庭への対策については、本市では、子育て支援策として各種事業を実施しており、父子家庭を含めたひとり親家庭等福祉手当については、県内十二市では本市のみ実施しています。

庁舎整備計画について

伊勢崎クラブ

斎藤 優

質問 現在の本庁舎は昭和四十三年に建築されて以来、三十八年が経過しています。本庁舎は二十万都市の顔であると共に、地域防災の拠点としての性質を併せ持ちますが、現状の施設では市民が不安の気持ちを持たざるを得ません。また、合併して増加した職員や、利用者の方々にとって手狭で不便であるという声も耳にします。そこで、住民の不安や不満を解消す

るために、今ある施設を使い、できるだけ財政に負担をかけないよう合併特例債の利用等も視野に入れながら、合併の象徴にもなるような本庁舎が望まれますが、考えをお聞きしたい。

市長 現在の本庁舎は、昭和四十三年に建設され、昭和五十三年、六十二年に大きな増築が行われた建物であり、現状では老朽化が著しく、耐震性などの安全面についても大きな不安があり、また大変手狭なため市民にも不便をおかけしています。

庁舎機能としての安全性や拠点性、利便性など、様々な観点から庁舎整備計画を検討した結果、現有施設を有効利用しつつ、一部新施設を造った上で、双方を一体的、補完的に機能させてい



庁舎整備についての計画は

く方法が、費用面や市民の理解をいただく点などを踏まえ、最良であろうと考えます。具体的には、現本庁舎につ

その他の質問
道路整備について
国定駅周辺整備について



少子化への対応は

いては、耐震補強により十分な強度を得られることが明らかになりましたので、耐震補強工事を実施し、その上で東側敷地に新しく必要となる規模の庁舎を建てていこうとするものです。

新しく建設する庁舎は、市民の利便性向上や交流、協働作業等のためのスペースを確保し、合併特例債の活用等により将来を展望した適正な資金計画をつくり、市民の意見を取り入れた新しい県央二十万都市にふさわしい市庁舎の実現を目指したいと考えています。

その他の質問
バリアフリー施策について
利根川渡船場への取り付け道路について

保育行政について

伊勢崎クラブ

吉山 勇

質問

通年制という四月一日から三月三十一日までの年度や学年と捉えますが、保育所や保育園に途中から入る時は、入った月の一日の満年齢で何歳児であるか決定しているのか、初めの年は一学年上の子たちと同じクラスで、次年度から同学年の子たちと一緒にになりますが、なぜこのようなことになるのかお聞きしたい。

次に、定員の制限により入所できない

場合の二次入所が五月一日となっていますが、多くの場合が仕事を持っているか、仕事をする予定で入所・入園を希望しています。伊勢崎市次世代育成支援行動計画の保育サービスに対する今後の取り組みに、保育受け入れ体制の充実を促進とありますが、財政負担と費用対効果を勘案し、二次入所の早期化についてお伺いしたい。

市長

保育所園児の年齢区分は、乳児、一歳児及び二歳児、三歳児、四歳児以上の四段階に分かれており、通年制を実施した場合、年度中途から入園する園児の中には、入園した年度は同学年の園児より上の組に入り、翌年度以降は同学年の園児に移るという不合理なことが起こる可能性があることが

指摘されています。

本件については、国の規準に基づき実施していますので、今後、改善が可能なかどうかを検討したいと思っています。次に、二次入所の早期化について、現在、待機児童の解消を図るため、国により入所の円滑化対策が実施され、認可定員を超えての園児の受入れを行っています。本市が、二次入所の早期化を平成十八年度実績で実施した場合、約一千四百万円の経費を要すると推計されますが、入所は、国の施策に基づき実施しており、現行では二次入所日を早めることは難しいと考えています。そこで、定員増により、年度当初の入所者数の拡大を図り、二次入所者数の減少に取り組みたいと考えています。

その他の質問

PFI導入について
市民納得度調査の必要性について



保育についての考えは

全国都市緑化フェアについて

伊勢崎クラブ

堀込 清孝

質問

都市緑化意識の高揚や都市緑化に関する知識の普及を図り、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的に、全国都市緑化フェアが開催される運びとなりました。本市はサテライト会場ですが、二十万市民が心を一つにして、全国各地からの来場者を温かく迎え、緑豊かな潤いのある都市づくりに向け、フェアの開催を期待しているところです。

市長

そこで、県の取り組みを含め本市の現状について、また、会場である波志江沼環境ふれあい公園の整備予定、さらに、都市緑化フェアの後、この地域を多くの方々が訪れる観光エリアとする将来構想についてお聞きしたい。

市長 県知事を会長とする群馬フェアの実行委員会が設立され、総合会場の会期は、平成二十年三月二十九日から六月八日の七十二日間と決定されました。県では今年度、実施計画の策定や広報宣伝、プレイベントの実施等が計画されています。

本市においては、健康とふれあいをテーマに、市民の手作りによる花と緑の祭典を目指し、早期に実行委員会を設立し、会期のほか開催計画の決定を行うなど、準備を進めたいと考えています。今年は沼を周遊する園路をはじめ、樹木の植栽や芝生広場の整備など



全国都市緑化フェアの取り組みは

を予定しています。

また、波志江沼環境ふれあい公園を、二十万市民の心を一つに結ぶ合併記念公園と位置づけ、沼の東西を結ぶ人道橋の整備や、多くの来客を誘導するランドマークとして、大型観覧車の設置も検討したいと考えています。

将来構想について、この地域は上武道路と北関東自動車道に囲まれた広域交通の要衝にあり、更に交通アクセスを拡大するため、北関東自動車道パーキングエリアに、スマートインターチェンジの設置を推進しています。

その他の質問

地域福祉の充実について
北部環状線について

住宅政策について

伊勢崎クラブ

森田 修

質問

市営住宅の制度は、戦後の住宅難の時代にできたものであり、古い制度をそのままにして、建て替えを無原則にしていくのはいかがかと思えます。市営住宅をどのように位置づけるか、その存在理由がない限り、民間アパートと競合するものになってしまいます。また、永住の場として単身の高齢者の福祉を担うところもありながら、ただ漫然と永住を想定したやり方は考え

直す必要があるといえます。そうした指摘のある中で、高齢者、障害者福祉、外国人対応といった、特別な価値を公営住宅に見つけていくべきではないか。また、現実の管理なども外部に任せる必要があると思いますが考えをお聞かせください。

市長

これからの住宅行政は、既存住宅の利活用と管理運営手法の工夫が大きな課題であると考えています。そのため、少子高齢社会への対応を含め、いかに公平かつ的確に供給することができるかという点を検討し、平成十八年度より市営住宅の入居制度を変更しました。

内容としては、高齢者、障害者、母子世帯、子育て世帯、一般世帯に分類

スポーツ施設について

伊勢崎クラブ

羽鳥 基宏

質問

当市には、全国大会で活躍されている硬式野球チームがあり、職業を持った人たちが、夜間や休日などの時間に練習をして頑張っています。

しかしながら練習場所の確保は難しく、企業のグラウンドを借りたり、遠方まで出向いて練習しているのが実情と聞いています。

そこで、当市の野球場の利用状況についてお伺いしたい。

また、各種スポーツ施設の有効活用について、さらに、市民体育館の整備についてお聞きしたい。

市長

平成十七年度における伊勢崎市野球場の利用件数は二百四十七件、利用者数三万一千百五十三人で、あずまスタジアムの利用件数は百六件、利用者数八百十六人です。

次に、施設の有効活用についてですが、平成十八年四月一日現在、スポーツ振興に係る体育施設は四十二カ所となっています。

施設利用については、円滑な運営を図るために、各運動施設管理事務所において毎年団体利用者の調整会議を開催し、施設予約が重複した場合、他の施設の予約状況を確認して振り替えら

し、それぞれの目的別に枠を設けて入居者を募集する特定目的別の分散入居制度。また、入居者本人の入居計画に基づき、十年を超えない範囲で入居決定を行う定期入居制度を導入し、併せて入居可能時期の明確化を図るため、募集方法を随時受付から抽選に変更しました。さらに、既存施設のリフォームによる市営住宅の魅力増進を基本的な施策として位置づけ、対応したいと考えています。

なお、市営住宅の管理を外部に委託する件については、まず入居制度の改革を優先させ、その後、必要性を見極めながら検討したいと考えています。

その他の質問

れるよう利用者の便宜を図っています。

また、個人利用者についても予約が重複した場合、団体利用者同様に利用

鉄道連続立体交差事業の現状と駅周辺開発の考え方について
障害福祉について



住宅行政の考えは

者の便宜を図っています。

次に、市民体育館の整備の件ですが、市民体育館は、昭和五十四年十月の竣工以来二十六年が経過しています。

これまでの整備状況は、主なものとして、平成七年度に屋根改修工事、平成十四年度に外壁雨漏り補修工事、平成十五年度に床改修工事、平成十七年度に給水管取替工事をそれぞれ実施しており、今年度についても、非常用バッテリー取替工事を予定しています。

今後の施設整備については、市民のニーズや管理状況の把握に努めながら対応したいと考えています。

その他の質問

公園の安全性と管理について



スポーツ施設の有効活用を

安心安全まちづくりについて

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問 安心安全まちづくり条例は、

市民にとって暮らしやすい地域社会の実現のため、自らの地域は自らで守るという連帯意識のもと、自主的または自発的に地域の安全を確保するための活動を推進しなければならない、そこに市が積極的に関与するとうたっています。この条例は、これからも様々な方向に発展する可能性のある大変重要な条例であり、しっかり育てていかな

ければなりません。

そこで、条例にある施策規定の柱である、防犯・犯罪対策、通学環境・青少年健全育成対策、風俗営業適正化対策についての状況及び今後の対応についてお聞きしたい。

市長 防犯・犯罪対策としては、各

地区公民館を地域の防犯活動の拠点とし、十五地区すべてに防犯パトカーを配備、効率的なパトロール活動や地域防犯活動を推進するため、区長会をはじめ各種団体で組織する安心安全パトロール協議会を設置しました。現在、この組織が中心となつて、昼夜にわたりパトロール活動を展開しています。次に、通学環境・青少年健全育成対策として、児童の登下校時における安

全を確保するため、老人クラブや防犯地域パトロール協力員にお願いし、三学期から通学路等において登下校時の見守りや、子どもの遊び場等のパトロール活動を開始しました。

次に、風俗営業適正化対策では、屋外広告物対策として景観計画を策定中であり、計画策定後は屋外広告物条例の制定により、広告物の適正化を図り景観に配慮したまちづくりを進めたいと考えています。

今後の対応については、条例の目的を達成するため、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指して、市民協議会をはじめ、安心安全まちづくり施策の推進方策を定める行動計画を策定したいと考えています。

その他の質問

ナイター照明について
市誌編集事業について



安心して暮らせるまちづくりを

医師不足と市民病院の対応について

新生クラブ

三好直明

質問 二〇〇四年度に導入された新

臨床研修制度が引き金となり、新人の現場配置が中断。また、研修先が自由選択になったことにより、新人医師の大都市志向が強く、人員不足に陥った大学医局が、派遣先の病院から医師を引き揚げるといったケースが増加。結果、地方病院の医師不足につながっていると聞いています。

また、産婦人科学会からは、百十一

の関連病院でお産の扱いをやめたという危機的な状況が報告されています。

このような状況で、中核病院としての責務を担う市民病院の現状と今後の対応についてお聞きしたい。

また、伊勢崎佐波医師会病院から小児科の常勤医が大学の医局に引き揚げるといことですが、小児夜間救急医療体制についてお伺いしたい。

市長 市民病院の平成十七年度の利

用状況は、入院患者数は延べ十六万七千七百六十七人、外来患者数は三十四万三千五百四十七人で、医師数は小児科医四人、整形外科医六人、非常勤を含め産婦人科医五人、脳神経外科医四人、心臓血管外科医三人と、前年度と同数の医師を確保しています。



医師不足等への対応は

今後の対応については、群馬大学への派遣要請を引き続き進めると共に、地域中核病院として豊富な症例数と、

学会の認定教育施設であることを活用した専門医資格を取得するための後期研修制度や高度医療機器の整備など、充実した環境を全国に発信し、医師の確保に努めたいと考えています。

次に、本市の小児夜間救急医療体制については、医師会病院小児科の常勤医師が大学病院へ戻るため、地域医療懇談会を開催し、関係各機関と協議を重ね、また、国へ要望書を出すなど、小児救急に対応可能な医師の確保を目指し、できる限り現在と同等のサービスの維持に努めたいと考えています。

その他の質問

平成十八年市議選における開票作業の遅滞について

二十万都市の行政機関 の集積について

新生クラブ

堀地 和子

質問 地方分権の推進と行財政改革は、少子化による人口減少社会到来への対応策として、権限移譲と機構組織見直し、各種機関の統廃合を含め、国、県、市町村の行政規模を問わず重要な施策の一つです。

本市でも、国の出先機関である労働基準監督署が前橋との統合が検討され、県の管轄である伊勢崎警察署の移転計画が進んでいるのは周知のとおりです。

子育て環境について

公明党

田村 陽子

質問 今年三月、妊婦に優しい環境づくりのために、厚生労働省は妊産婦の女性が身につけるバッジやストラップ、妊産婦への配慮を呼びかけるポスターなどに使用できるマタニティマークを発表しました。マークはピンクのハートの中に可愛らしい親子が描かれ、親しみやすいデザインになっています。

妊産婦の優しい環境への第一歩とし

電子化が進むことを前提としても関連する機関、施設は集中した方がコストも市民の利便性も高まると思います。

そこで、伊勢崎警察署の移転を含め、市内にある県機関の現在の配置と今後の動向について、また、特色ある自立した自治体を目指す県央二十万都市として、県へ打診、要望、提案などの働きかけをしているかお聞きしたい。

次に、各種行政機関の集積構想についての考えをお伺いしたい。

市長 本市にある県の行政機関は、行政事務所、県税事務所、環境森林センター及び農業指導センターが今泉町一丁目に、保健福祉事務所が下植木町に、土木事務所が安堀町に配置され、いずれも従来からの施設を利用してお

り、施設が分散している状況です。

また、伊勢崎警察署の移転計画については、県議会の一般質問で、県内二十警察署の中で最優先として検討するとの答弁があり、今後、市民の利便性を考慮した最適地を選定し、建て替えに向けた準備に入るものと思われます。県への働きかけは、現時点では県の行政機関の移転等を含めた計画が具体化していないため、特に県への働きかけをする予定はありませんが、その動向には注目したいと考えています。

次に、行政機関の集積構想について、各種の行政機関が隣接していることは、利便性と効率性の両面から望ましいと考えますが、現状では県の行政機関の集積構想はないと伺っています。

心遣いを促すためのマタニティマークの掲示や妊婦自身への配布等については、今後、各方面の関係者との協議



子育て環境についての考えは

その他の質問

一般廃棄物（ごみ）の減量化について



行政機関集積についての考えは

により検討したいと考えています。次に、最近、島根県や石川県などの一部の県で、協賛店舗にパスポートを提示することで、割引、景品のプレゼント等のサービスを受けられる事業を行っているの聞いています。

子育て世帯への特典を受けられるようにする制度については、市町村単位での取り組みは、まだ見受けられない状況ですが、先進地の状況等を参考とし、商工会議所や商工会等と連携を図りながら研究したいと考えています。

その他の質問

放課後児童クラブについて
子どもの安全について
食育について

公金のカード支払いについて

公明党

内田 彰

質問 今国会で、公金のカード支払いを認める改正地方自治法が成立する見通しであり、それを受け、今後、全国に各種税金や水道料金などのカード支払いが普及される可能性が高まりつつあります。

民間信販会社が行った消費者調査によると、利用を希望する第一位が病院で二十パーセント、二位が歯科医院の十二パーセントとなっています。

現在、いくつかの公立病院で診療費のカード支払いを導入しており、群馬県でも四つの県立病院が試験導入を始めたとの報道がありました。

カード支払いは利用者にとって、ポイントがたまるといふメリットのほか、予期せぬ事故や病気の際に安心して受診できる利便性もあり、また、病院側にとっても診療費の滞納が減るという大きな利点もあります。

そこで、当市の市民病院においても診療費のクレジットカード支払いを導入すべきと思うが考えをお伺いしたい。

市長 クレジットカードによる公金の納付は、現行の地方自治法では財務の適用外とされています。

介護保険と高齢者福祉について

日本共産党議員団

長谷田 公子

質問 今回の介護保険法改正では、制度の持続可能性が目的とされ、給付の効率化・重点化の名のもとに軽度の利用者の利用制限や、負担増をもたらすものとなっています。

すでに、昨年十月から介護保険の施設利用者の食費・居住費が全額自己負担となり、利用料負担が多くなったために、利用を控える事態も生まれています。

大幅に引き上げとなった介護保険料と、もともと限度額いっぱい使う人はまれという利用料の負担は、重く高齢者の生活にのしかかっています。

本市でも、高齢者の声にこたえ介護保険料減免・利用料助成が制度化されましたが周知が弱く、昨年度の保険料減免が二十三件、利用料助成はわずか五件と少なく、なかなか実効性のある負担軽減策となっていないません。

また、保険料減免割合が基本三割、利用料助成割合は五割と、低い水準となっています。

そこで、保険料減免及び利用料助成制度の充実と申請促進対策についてお伺いします。

また、入所者の食費・居住費助成制

決済手段として急速に普及が進んでおり、最近では独立行政法人に移行した病院では、既に実施している状況です。使用料等の納付については、地方自治法の一部を改正する法律案で制度の見直しが行われ可能となる見込みです。今後、この制度改正を見据えた上で、クレジットカードによる市民病院の診療料の支払いについては、手数料負担の取り扱い等の課題を整理しながら、検討したいと考えています。

その他の質問

ＩＰ（インターネット・プロトコル）電話について

指定ごみ袋における企業広告の掲載について

度、通所事業の食費助成制度も新設すべきではないかと思いますが考えをお聞きたい。



高齢者福祉の推進を

消防法改正に伴う火災警報器の設置について
救急医療体制の維持について



市民病院へのカード支払い導入の考えは

市長 保険料減額対象の拡大及び減免率の引き上げについて、現段階では予定はありません。また、居宅サービス利用者負担金助成の拡大及び改善について、この制度は平成十七年四月一日から実施されたもので、当面は現行制度により対応したい。なお、利用者の申請の促進については、広報紙等により、周知を図りたいと考えています。施設入所者の食費・居住費及び通所介護利用者の食費の助成制度については、今後、他市の状況を踏まえ研究したいと考えています。

その他の質問

障害者自立支援法への対応について
住宅リフォーム助成制度について

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、予算関係三件、条例関係五件、その他六件の合わせて十四件で、いずれも原案のとおり可決しました。

特例市の指定に係る申出について

特例市は、人口二十万人以上の市からの申出により、政令で指定されるものです。特例市移行により、県から多くの事務権限が移譲されます。

環境行政では、騒音規制法や水質汚濁防止法、悪臭防止法などに基づき、独自の規制基準の設定や規制地区の設定、措置命令、立ち入り調査などを行う権限の六十四項目が移譲されます。都市計画・建設行政では、都市計画法、土地区画整理法、土地再開発法などに基づき事業計画の変更許可や建築行為の許可、各種申請・届出の受理、是正命令など三百五十四項目、産業・経済行政では、計量法に基づき、不適正計量は正の勧告や特定計量器の定期検査、立ち入り検査など四十二項目の事務権限の移譲となっています。

三月には総務省のヒアリングを終了しており、今後、県議会の議決を経て県知事の同意を得た後に、総務大臣へ指定の申出を行い、本年中に、平成十九年四月一日の特例市指定の政令が公布される予定です。

人事関係議案

人権擁護委員候補者の推薦について
橋本富美江氏（田部井町二丁目）

その他の議案

- ▼平成十八年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第一号）の専決処分
- ▼平成十八年度伊勢崎市老人保健特別会計補正予算（第一号）の専決処分の承認について
- ▼伊勢崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市ブリテイータウンの丘磯沼荘条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市老人いこいの家条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例等の一部を改正する条例
- ▼平成十八年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第一号）
- ▼群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- ▼損害賠償の額を定めることについて
- ▼市道路線の廃止について
- ▼市道路線の認定について

報告事項

▼和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

陳情の処理状況

▼市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について
七件

- 文教福祉委員会送付
- 安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情
- 経済市民委員会送付
- 最低賃金の改善を求める陳情

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、伊勢崎市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例及び意見書一件で、いずれも原案のとおり可決しました。なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

- ずさんな米国産牛肉の輸入に対しBSEの万全な対策を求める陳情

出資法の上限金利の引き下げ等を求める意見書

平成16年の自己破産申し立て件数は21万件を超えており、平成14年に20万件を突破して以来、依然として高水準である。警察庁の統計によれば、平成16年中に約8,000人の人々が経済的な理由で自殺しており、破産や自殺の要因と考えられる多重債務問題は深刻な社会不安をもたらすものである。

この多重債務問題の原因の一つに、貸金業者の高金利による過剰融資が挙げられているが、公定歩合が年0.1%、銀行の貸出約定平均金利は年2%以下という超低金利状況の中、利息制限法の最高金利である年20%や出資法の年29.2%という上限金利は大変な高利であると言える。

また、出資法の特例規定により年54.75%という超高金利を適用することが許されている日賦貸金業者（日掛け金融）については、集金による返済という形態の必然性が薄れており、厳格に要件を守らない違反行為が横行している事実も数多く認められる。あわせて、電話担保金融についても、電話加入権が実質的な財産的価値を失いつつある今日、同様の特例金利を認める社会的・経済的需要は極めて低いと言わざるを得ない。

よって、国においては、国民生活における不安を解消し、その安定を図るため、下記事項について、早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 出資法第5条の上限金利を利息制限法第1条の制限金利まで引き下げること。
- 2 貸金業規制法第43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること。
- 3 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。



北島元雄氏



矢島征司氏



本木経明氏

◎在職十五年表彰受章議員

市議会議員として、多年にわたり市政の振興と向上発展に努められた功績により、このたび、次の三人が全国及び関東市議会議長会からそれぞれ表彰されました。

これに伴い、表彰を受けられた各議員には、六月八日、定例会開会冒頭の本会議場において、その伝達を行いました。

長期在職議員
全国・関東表彰受章

金のかからない政治・選挙のために
寄附禁止のルールを守りましょう

- ◆政治家は、選挙区内の人などに寄附をすることは禁止されています。
- ◆第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄附をすることも禁止されています。
- ◆政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄附も、同様に禁止されています。



落成式、開店祝の花輪



地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差し入れ



代理が出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪、供花等



町内会の集いや旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ



代理が出席する場合の結婚祝

請願・陳情

請願は、市民の皆さんが国・県または市に要望を述べることをいいます。

請願は、年齢や国籍などを問わず誰でもすることができますが、一名以上の紹介議員が必要です。

また、請願の内容や対象は特に制限はありませんが、実際には市議会の権限に及ぶ範囲のものでなければなりません。

形式については、下の様式を参照の上、作成してください。提出の方法は、郵便でもかまいません。

受理した請願書は、所管の常任委員会に付託し、そこで慎重に審議しますので、請願事項が二つ以上の常任委員会に関連しないよう注意してください。

もし、二つ以上の常任委員会の所管にまたがるようなものについては、それぞれの常任委員会に個別に付託できるよう、別々の請願書にしてください。

陳情の場合も様式は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。なお、受理した陳情は陳情送付表にまとめ、所管の委員会に送付します。

表紙

請願書

紹介議員 ○○○○
(署名または記名押印)

内容

○○○○に関する請願趣旨(簡単明瞭に)

.....

平成 年 月 日

(提出年月日)

伊勢崎市議会議長

○○○○宛

請願者住所

○○○○印

(個人の場合その氏名、法人の場合その名称と代表者の氏名)

(A4判)

議会を傍聴しましょう

9月定例会は、9月1日(金)から28日(木)まで。一般質問は、7日(木)・8日(金)の2日間の予定で開かれます。